

交換留学生として入学を希望する方へ

富山大学の協定校で、学生交流の覚書を交わしている場合は、富山大学へ1年以内で交換留学が可能です。応募は、所属している大学を通して行ってください。個人からの応募は受け付けません。

富山大学で交換留学生として学ぶ場合、学部または大学院に所属することになります。各学部（または大学院）で受入れ可能な人数は、大学によって異なります。また、学部（大学院）によっては、日本語能力試験のレベルが求められます。詳細は、所属している大学の担当部局にお尋ねください。

大学間交流協定校からの交換留学生受入れについて

部局間交流協定校の場合は、下記とは手続きが異なります。詳細は、所属している大学の担当部局にお尋ねください。

○応募期間

- ①10月入学：前年11月～2月（締切日については、所属している大学に確認すること）
- ②4月入学：前年5月～8月（ 〃 ）

○留学期間

- ①10月入学
 - (1) 10月～2月（または3月）【2月中旬～3月は春季休業】
 - (2) 10月～8月（または9月）【8月中旬～9月は夏季休業】
- ②4月入学（一部の学部〔大学院〕は、4月入学の募集をしていません。）
 - (1) 4月～8月（または9月）【8月中旬～9月は夏季休業】
 - (2) 4月～2月（または3月）【2月中旬～3月は春季休業】

学年暦はこちらをご覧ください。

○提出書類

- (1) 入学申請書（所定様式）
- (2) 在学証明書
- (3) 最新の成績証明書
- (4) 推薦状（学長または在籍する部局長名で作成し、申請者の所属、氏名、派遣期間が明記されているもの）
- (5) 財政能力証明書（所定様式）収入証明書、預金残高証明書または預金通帳の全ページコピーを添付してください。

- (6) 健康診断書 (所定様式)
- (7) パスポートのコピー
- (8) 写真 (縦4 c m×横3 c m、裏に氏名を記入すること) 4 枚
- (9) 在留資格認定証明書交付申請書 (所定様式) (Excel データで提出すること)
- (10) 安全保障輸出管理に関する誓約書 (所定様式)

- ・提出書類は、日本語または英語で作成願います。
- ・在留資格認定証明書交付申請書は入学許可後に必要な手続きです。申請の段階から提出してもらいますが、受入れが決定したわけではありませんのでご注意ください。
- ・上記の他、受入れ学部 (大学院) によっては、追加の資料を求められる場合があります。

○国際交流会館への入居について

本学での受入れが認められた後、五福または杉谷キャンパスにある外国人留学生用宿舎「国際交流会館」の入居申請を行います。申請方法については、所属大学担当者を通じて連絡します。(高岡キャンパスに「国際交流会館」はありません。) 詳細は、次の各会館についてをご覧ください。

(参考)

- ・ [五福国際交流会館について](#)
- ・ [杉谷国際交流会館について](#)

○日本語の授業について

交換留学生は、国際機構で開講している日本語の授業を受けられます。詳細は [こちら](#) をご覧ください。

○英語で受けられる授業について

(学部生) 経済学部で1 学期1～2 授業開講しています。

(大学院生) 専攻によって英語のみで受けられる場合があります。

○お問い合わせ

交換留学に関して質問がある場合は、所属大学の留学担当者にお尋ねください。